

平成30年度

社会福祉法人 東みよし町社会福祉協議会
事 業 計 画

基 本 方 針

住民主体の地域福祉活動を推進する中核的組織として、生活がしづらいなどの新たな地域福祉課題に向き合い、解決に向けての相談・支援体制の整備を図り、誰もが安心して暮らすことができる地域に根ざした福祉のまちづくりに、役職員が一丸となり取り組み、福祉活動から良い人間関係を構築し、住民ひとりひとりに居場所と出番を創出する。

重 点 目 標

1. 社会福祉法人として健全運営と公益的な事業の強化
2. 地域住民の参画と協働による地域福祉活動の推進
3. 総合相談・生活支援体制の確立と機能強化
4. 他機関との連携と情報共有の強化
5. 災害時対応力の向上
6. 介護保険サービスの質の向上と人材育成の強化
7. 地域包括支援センターの運営
8. 退職世代の学び・交流・活躍の場作り

【事業計画】

1. 健全運営と公益的な事業への取り組み

(1) 社協の基盤強化

- ①理事会・評議員会・監事会の開催
- ②役職員研修会等への参加
- ③組織体制強化と人材の育成
- ④財務経営管理の強化
- ⑤地域福祉活動・事業の企画及び実施
- ⑥社協会員の増強、自主財源の確保
- ⑦関係機関、団体等との連携強化

(2) 広報宣伝活動の強化

- ①社協広報の発行 年2回（春夏号、秋冬号を全戸配布）
- ②町広報紙への掲載及び社協掲示板を利用しての情報公開
- ③ホームページ等インターネットによる情報公開

(3) 各種募金寄付事業

- ①共同募金運動の展開と東みよし町共同募金委員会の設置（新規事業）
- ②日赤社員募集運動の展開
- ③災害義援金活動の展開
- ④善意銀行事業の展開

(4) 公益事業

本会の特色を生かした福祉サービスの創出と実践。

2. 地域福祉活動の推進

(1) ふれあいいきいきサロン支え隊事業（重点事業）

地域の支え合いや閉じこもり防止・介護予防を目的とし、地域で自主運営されるサロン活動の運営支援を行ない、利用者及びボランティア等の身近な地域での居場所と活躍の場を創出する。

(2) さんわ会事業

- ①要援護者マップ作成及び更新
- ②防災・減災学習（避難訓練、防災講話・炊出し訓練等）
- ③高齢者疑似体験
- ④住民座談会
- ⑤赤十字救急法（AED 体験等）講習会

(3) 地域福祉活動計画推進事業

地区地域福祉活動計画に基づいた小地域活動、町地域福祉活動計画に基づいた中学校区での地域福祉活動の推進及び支援を継続的に行なう。

(4) 社会福祉大会の開催（重点事業）

第5回となる福祉大会を開催し、協働での地域福祉活動の推進を啓発すると共に、長きにわたり地域福祉活動の推進をいただいた方々への表彰を行う。

(5) 生活支援体制整備事業（新規受託事業）

地域住民が主体とする協議体と生活支援コーディネーターが共に考えながら「地域における支え合い活動」創設・展開し地域の問題解決を図っていく仕組みづくり構築する

- ①生活支援コーディネーターの配置（1名）
- ②協議体の設置（第1層）
- ③サービスの開発と担い手の育成

(6) ボランティアセンター事業

- ①町ボランティア連絡協議会との連携強化
- ②ボランティア団体の育成及び活動支援
- ③防災・災害ボランティアセンターの推進
- ④ボランティア入門講座、体験学習、研修会等の開催
- ⑤ボランティア保険への加入
- ⑥児童・学生ボランティアの育成

(7) 見守り活動事業（重点事業）

- ①配食サービスを全町内で実施
- ②年末のもち、味噌の配食サービスの実施

(8) 高齢者移送サービス事業の管理運営受託

- ①三好地域 増川地域 東山地域 畑・法市・足代山分地域
- ②三加茂地域 大藤・奥村地域 加茂山地域 西庄・三枝地域
木藤・黒長谷・毛田・毛田西山地域

(9) 障害者福祉（地域生活支援）事業

障がいのある方が、自立した日常生活または社会生活を営むことが出来るよう各種事業を実施する。

- ①生活支援事業
- ②意思疎通支援事業
- ③社会参加支援事業

(10) 福祉用具貸与事業

電動ベッド・マット・エアーマット・車椅子を短期・長期的な貸出。

(11) 介護用品事業

町内在住の障害者や虚弱高齢者におむつなどの介護用品を販売。

(12) 世代間交流事業

- ①児童と老人会の交流活動支援
- ②幼児、児童とデイサービス利用者とのふれあい交流会開催
- ③高齢者の交通安全教室の開催

3. 総合相談事業

(1) 生活困窮者自立支援事業

相談支援員を配置し、支援員が中心となり福祉関係機関等と連携して相談業務を行う。

(2) 生活福祉資金貸付事業（高齢・障害・低所得世帯向け）

- ①民生委員児童委員協議会と連携して要援護世帯への援助
- ②長期償還滞納者への償還指導

(3) 福祉サービス利用援助（日常生活自立支援）事業

- ①専門員、生活支援員、推進員の配置
- ②民生委員等関係機関連携して要援護者への援助

(4) 福祉つなぎ資金貸付事業

臨時の出費、収入の欠如等により生活を維持することが困難な世帯に緊急的に貸付を行う。

- ①生活福祉社資金制度の貸付決定者
- ②母子父子福祉資金貸付制度の貸付決定者

(5) 心配ごと相談事業

- ①各種相談事業（各関係機関との連携）
- ②合同相談所開設

○三好地区

開催場所 ふれあい健康館
開催日時 每月第2・第4木曜日 10時から12時まで
相談内容 心配ごと・人権・行政

○三加茂地区

開催場所 社協会議室
開催日時 每月第1・第3金曜日 13時から15時まで
相談内容 心配ごと・人権・行政・身体障害者・傷痍軍人

- ③相談員研修会への参加及び実施

4. 他機関との連携と情報共有の強化

(1) とくしま・くらしサポートネット事業（継続受託事業）

町内社会福祉法人や関係機関の連携を強化し、制度の狭間で残された課題を発見し解決出来るよう情報の共有をはかる。

(2) 各種福祉団体の事務局担当及び活動の支援

- ①町老人クラブ連合会
- ②町遺族会
- ③町身体障害者会
- ④町手をつなぐ育成会
- ⑤町ゲートボール協会

5. 災害時対応力の向上

(1) 事業継続計画（BCP）の作成

(2) 災害ボランティアセンター設置運営訓練への参加

(3) 防災フェスティバル2018及び夜間の防災体験の実施

(4) 人材の育成

6. 介護保険サービスの質の向上と人材育成の強化

(1) 介護保険事業及び障害福祉サービス事業等（利用定員増加への対応）

①通所介護事業所（おおぐす荘・さざんか荘）

- ・介護保険通所介護事業
- ・介護予防・日常生活支援総合事業
- ・障害者デイサービス（生活支援）事業
- ・幼児、児童と利用者とのふれあい交流会開催
- ・非常時の避難訓練の実施

②訪問介護事業所

- ・介護保険訪問介護事業
- ・介護予防・日常生活支援総合事業
- ・障害者居宅介護事業
- ・重度訪問介護事業
- ・生活管理指導員派遣事業

③訪問入浴介護事業所

- ・介護保険訪問入浴介護事業
- ・介護予防訪問入浴介護事業

④居宅介護支援事業所

- ・居宅介護支援事業
- ・各種相談援助

(2) 介護予防事業

①きらめき元気アップ教室

(3) 人材育成（重点事業）

①担い手講習会の実施と活躍の場作り

7. 包括支援センター事業の受託

予防プラン作成、総合相談、介護予防支援事業、高齢者の虐待相談や権利擁護、地域のケアマネ支援、認知症初期集中支援事業、関係機関とのネットワーク等各種事業

8. 退職世代の学び・交流・活躍の場作り

(1) シルバー人材センター事業の運営受託

60歳以上の方を対象に、短期的・臨時的な労働に従事することで生きがいの充実・社会参加促進を図る。

(2) シルバー大学校・大学院事業の運営受託

多分野の学習と講師・学生間交流を通じて、能力の再開発、地域福祉推進リーダーの養成を行う。

①シルバー大学校（60歳以上）

受講日 毎週水曜日

定 員 35名（歴史文化コース20名、ICTコース15名）

②シルバー大学院（55歳以上）

受講日 毎週月曜日

定 員 15名（ICTコースのみ）

9. その他本会の目的達成のため必要な事業